

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が28,773件（62.2%）と最も多く、次いで来所相談が9,675件（20.9%）となっている。

表13 受理形態別労働相談件数

合 計	来 所	電 話	出 張	そ の 他
46,269件	9,675件 20.9%	28,773件 62.2%	1,132件 2.4%	6,589件 14.2%
	遠隔 8件 0.0%	オンライン 92件 0.2%	・遠隔相談、オンライン相談は、令和4年10月より多摩事務所にて開始。詳細は、TOKYOはたらくネットを参照ください。	

各欄下段は構成比（%）

※「出張」は、街頭労働相談などで担当職員が出張して受けた相談。

「その他」は、ファックス・郵便などによる相談。

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約16分となっており、30分未満の相談が全体の約8割である。所要時間が1時間以上に及ぶ相談は約6%である。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
46,269件	38,963件 84.2%	4,594件 9.9%	2,712件 5.9%

各欄下段は構成比（%）

(3) 夜間（平日の午後5時～午後8時）労働相談

月曜日から金曜日の平日午後8時まで、「東京都ろうどう110番」による電話相談に加え、労働相談情報センター（飯田橋）及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・上位3項目 夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			上位3項目（総項目数8,258件）		
	労働者	使用者	その他	職場の嫌がらせ	解雇	退職
4,691件	3,605件 76.8%	973件 20.7%	113件 2.4%	1,153件 13.4%	791件 9.2%	779件 9.0%

各欄下段は合計に占める構成比（%）

各欄下段は総項目数構成比（%）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、労働相談情報センター（飯田橋）と多摩事務所※に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。

※令和4年10月より開始

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	その他
1,526件	1,439件 94.3%	70件 4.6%	17件 1.1%	186件 12.2%	1,243件 81.5%	2件 0.1%	95件 6.2%

各欄下段は合計に占める構成比（%）